

中野区教育委員会会議録 平成22年第21回定例会

○開会日 平成22年7月2日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時00分

○閉 会 午前11時09分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員長職務代理	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(7名)

教育委員会事務局次長	合 川 昭
副参事(教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	古 屋 勉
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(生涯学習担当)	飯 塚 太 郎
中央図書館長(統括)	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	飛鳥馬 健 次
委 員	山 田 正 興

○傍聴者数 4人

○議事日程

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 6 / 2 5 立教女学院小学校PTAの予防接種に関する講演会について
- ・ 6 / 2 5 中野本郷小学校学校公開について
- ・ 6 / 2 7 中野区医師会の区民のための子育て支援講演会について
- ・ 6 / 2 8 第八中学校訪問について
- ・ 6 / 2 3 中野区議会第2回定例会の区長の所信表明について
- ・ 6 / 2 5～29 中野区議会第2回定例会一般質問について

(2) 事務局報告事項

- ①谷戸小学校校舎改築基本設計等について（教育経営担当）
- ②警察大学校等跡地地区の国家公務員宿舎用地について（学校再編担当）
- ③地域生涯学習館の臨時休館について（生涯学習担当）

中野区 教育委員会
第 2 1 回定例会
(平成 2 2 年 7 月 2 日)

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第21回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、山田委員にお願いします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

<報告事項>

飛鳥馬委員長

では、最初に報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私のほうの委員長報告は今週はございません。

山田委員、お願いします。

山田委員

6月25日金曜日ですが、私立の立教女学院の小学校のPTAに招かれまして、予防接種の話を中心に1時間半ほどお話をしてまいりました。この委員会の中でも何回かお話ししているように、今、日本の予防接種行政が世界から非常に立ちおくれているという現状をお話いたしました。それから、最近になって任意の接種で日本に導入されていますHibワクチンですとか、小児の肺炎球菌ワクチンなどの接種のことについて触れました。あと、今回、小学校のPTAの皆さん方から一番要請がありましたのは、HPVワクチン、いわゆる子宮頸がんの予防ワクチンのことでございます。

ご承知のとおり、HPVは非常にありふれた感染でして、HPVそのものは100種類ぐらいあって、皮膚型と粘膜型に分かれております。皮膚型というのは、皆さん経験があるかもしれないけれども、皮膚にいぼをつくるようなものもHPVの仲間であります。粘膜型の約30種類が子宮頸部に感染してくるわけですがけれども、そのうちの15種類ぐらいが悪性度の高い発がん性のHPVと言われまして、それが何回か継続して、子宮頸部に傷があった場合などに感染した場合に子宮頸がんが発症することがわかっております。特に2種類

の、番号で言いますと16、18というHPVにかかった場合に子宮頸がんを発症すると。逆に言うと、子宮頸がんの方の60%ぐらいがHPV16、18であるということをつア・ハウゼンというドイツの学者が発表したわけですが、今、その16、18に対して日本ではワクチンが手に入るようになったと。これは性交渉によってうつってくるということがわかっておりますので、そういった経験が始まる前の子どもたちに打ったほうがいいだろうということが世界的に言われておまして、多くの国ではそういった接種に対して公費の負担がなされています。日本では12月に解禁されたのですが、3回接種が必要で、3回当たりの接種料金がおおむね5万円から6万円かかるという現状でございます。そういった中で、お母様方が今後お子さんたちにいろいろとご説明するのに必要だろうということでご説明してまいりました。

最近では、公費負担がいろいろな区市町村で始まっておまして、大田原市などは学校を使っての集団接種が始まっておりますし、お隣の杉並では、中学校1年生相当に対して全額補助をします。また、中央区は、9歳から14歳か15歳、対象が950人と聞いておりますけれども、全額補助をするというような補助のいろいろなニュースが入っているわけでございます。

行きました立教女学院というのは、養護の先生が、性教育といいますか健康教育に非常に熱心でして、年間に5こまと言っていましたけれども、保護者を交えての講演会といいますか授業を展開しているということで、お母さんたちはその点は非常に安心しているということをお話しされておりました。子どもたちが生きていく上で、健康ですとか性の問題というのは避けて通れないと思うのですが、そういった優秀な方が学校の中にいらっしゃるいろいろなことが展開できるのだなというふうに実感したわけでございます。

27日日曜日ですが、中野区医師会では、毎年1回、6月の第4日曜日に、区民に向けての子育て支援講演会を行っております。ことしは歌手でタレントの早見優さんをお招きしての講演を行いました。ご承知のように、早見さんは、帰国子女で、幼いころにグアムで過ごされ、その後、アメリカのハワイで過ごされたという経歴を持っていて、現在、9歳と6歳でしたか2人のお嬢様のお母さんでもいらっしゃいます。外国での体験をもとにした子育てでのお話をいただきました。

特に印象に残ったのは、日本で長女を公園デビューさせようと思って、その日の朝、彼女は計画を立てるといいますか、公園に着いたらまずシートを敷いて、お子さんには「あっ、

あそこにブランコがあるわよ」と。ブランコに乗って、「わー、よかったわね」と。それで、帰ってきて、ブランコでもないですけども、みんなでおやつを食べるといふふうに思い描いていたんですけども、シートを敷く前に、お子さんがアリを見つけたら2時間アリを見ていたというようなことで、子どもの視線だとか、子どもの生活に親が寄り添って子育てしなければいけないのだなというような話をさせていただいて、非常に楽しいお話を1時間ほど聞いて、私たちも非常にためになりました。

一方では、皆さんご承知かもしれませんが、中野区内の小学校の2年生で重症の心臓病を患っている方がいらっしゃいます。なっちゃんという名前で、実は中野区立の小学校の2学年に在学している方なのです。日本でも臓器移植法の子どものほうについても認可がとれているんですけども、すぐに臓器を移植することは子どもにはなかなか厳しい時代です。なっちゃんは今かなり重症でして、ある大学病院のICU（インテンシブ・ケア・ユニット）に管理されているぐらいの重症だそうです。一日も早くカナダに渡って心臓移植をしたいということのメッセージが医師会に届きましたので、医師会としてはその募金活動に全面的に協力しようということで、この日曜日の講演会の日にも、「なっちゃんの心臓移植のために募金にご協力ください」といふふうなリーフレットを来館されました区民にもお配りして募金活動を開始しております。海外での心臓移植はお金がかかるのですね。デポジットとして5,800万円ぐらい最初に払わなければいけない。総額でウェイティングも含めると1億円近いお金が必要だということでもなかなか大変なのだと思っておりますけれども、一日も早く移植が完了できればという思いを込めて、なっちゃんの募金活動に協力をしていきたいと思っている次第です。

私からは以上であります。

飛鳥馬委員長

それでは、大島委員、お願いします。

大島委員

私は、6月25日に本郷小学校を訪問してまいりました。この日は、数日にわたってやっている学校公開の中の日だったのでんですけども。本郷小学校は80周年記念のときに行ったことがあります。それ以来でして、各学年とも2クラスずつというちょうどいいぐらいの規模になるのでしょうか。学校全体としては落ちついて授業などもやっているようです。校長先生からいろいろなお話を伺いましたけれども、中には、特別に配慮を要するお子さんもいらして、そういうお子さんの保護者の方といろいろ話し合いをしながら、説得

して、お医者さんに診てもらおうというようなところまで持っていったとか、そういう具体例のお話もいろいろ聞きました。

それから、体育館は耐震工事をしてもらって、プールも塗り直したりして大変きれいになったと。そういうことを校長先生は喜んでいらっしゃいました。

印象に残ったこととしては、外国語活動というのは5年生以上からやるらしいのですけれども、4年生のクラスでも、ちょうど理科の授業だったのですが、授業の前に、「きょうの英単語」とか言って、係の子か当番の子が紙に単語を書いたのを。たまたま「white(白)」という単語でしたけれども、それを見せて、「これは何ですか」とか言って、みんなです。ということで、4年生からちょっとずつ英語に親しもうという試みだそうで、クラスの先生がそれぞれ工夫して、ちょっと親しもうというようなことをやっていたらということだそうです。

あと、この学校にはけやき学級という学級がありまして、これは弱視の方、視力が弱い方のための通級学級なのですけれども、東京都内に1,300校の学校があるうち9校しかないらしいのです。そのけやき学級の教室に行っているいろいろお話を伺ったのです。私も弱視のための学級を拝見したのは初めてだったのですけれども、大きく書いた教科書が用意されているのですが、それが大きな本のようになっています。みんなと同じ教科書なのですけれども、字が大きく書いてありまして、それは何とボランティアの方が書いてくださるということらしいのです。お習字の先生がお手本を書くような感じですごくきれいに書いてあって、それをいろいろなボランティアの方がやってくださっているという話で頭が下がったのです。最近では、出版社でも大きい活字の本も出すようにはなっていますが、全部完備しているかというようなことではないようなので、やはりボランティアの方にいろいろやっていただくということがまだ必要だということで、本当に頭が下がる思いでした。

ボランティアと言えば、たまたま近くの教室に国際交流協会のボランティアの方がいらして、外国から来た男の子に日本語を教えるという指導をやっていたら、国際交流協会の日本語指導にはいつもお世話になっているのですけれども、学校まで来てやっていただいているのを目の当たりにしまして、本当に頭が下がる思いでした。

そんなことで、学校全体としては大変落ちついているし、子どもたちもプールなどに入って楽しそうにやっておりました。

それから、6月28日月曜日は、八中を訪問してまいりました。前に校長先生から「普通のとときの学校の様子も見てください」というお話もありましたものですから、何もないと

きなのですけれども、普通の授業を見てまいりました。今まで学校へ行っているいろいろな授業を見ているのですけれども、授業をやっているときに、生徒と同じ机といすに座ったという経験はこのときが初めてでして、一緒に授業を受けさせていただいたような感じですがごく楽しかったですね。今、中学生になったら、もう少し勉強したかもしれないのにとかいう気持ちになったりするぐらい楽しいんです。

それと、新しいいすと机を入れてもらったらしいのです。昔のも隣に一つ置いてありましたけれども、机も一回り、二回りぐらい大きくなっていましたかね。置くスペースが十分あるし。また、今までは4本のパイプのいすが普通だったのですけれども、それが4本ではなく、それぞれの横同士で、前と後ろに2本の棒のようなものが二つにまたがってかかっています、4本でなく、太い2本の棒でいすが支えられるような形になっています。ですから、ガタガタしないのです。4本ですと、高さにちょっと差があったりしてガクガク揺れるというようないすも時々あるのですけれども、2本になっていますので、全く揺れないし、すごく安定感があって座り心地がいいのですね。それに高さの調節ができるようになっています。これは机もいすもそうなのですね。横にレバーみたいなのがあって、自分に合わせて高さの調節ができるということになっていて、進化しているなとか、すばらしいなど。こういう使いやすい机といすが与えられたので、ぜひ勉強も頑張ってもらいたいなと思いました。

あとは、学校全体としては落ちついているということと、各学年とも2クラスずつで、「2クラスだと運動会などで分かれるのに大変都合がいい」と校長先生から言われましたけれども。

それと、要望としては、「特別教室で冷房が入っていないところがあって、理科の実験が暑い」とか言われて、それは本当に申しわけないと思ったのですけれども。

あと、ICTの重点研究校に指定されているということで、ICTを使った授業を今研究していると。近々、公開授業もやるというお話です。視聴覚室には大きなスクリーンがありまして、各教室にスクリーンとか機械を動かして持って行くのではなく、必要があれば視聴覚室でその立派なのを使ってやっているというようなお話です。もちろん、各教室には大きなテレビもあるのですけれども。ICTの活用については八中でも研究していただいているようでも、まだうまく活用までいっていないみたいに見受けられるところも多いと感じていますので、研究してもらいたいなと思いました。

そんなことで、大変楽しく訪問させていただきました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

6月29日に、息子の就学相談で教育センターに行ってきました。息子は発達障害がありまして、中学校は通常学級はちょっと難しいということで、特別支援学級を考えて相談に行ったわけでございます。妻とはこの件についてはよく話をしていたので、センターの方も、特に教育委員だからということではなくて、非常に丁寧というか親切に説明してくださって、今後の段取りとしては、お医者さんのほうに行ってもう1回診断書みたいなものを出してもらって、それから、ほかのお子さんと一緒に合同の面談とかを踏まえて、2カ月ぐらいかけて決まっていくということでございます。

センターの方と話をしていて、保護者の方となかなか意見が一致しないケースがあるのかなと。毎年の報告では、マッチングが結構上がってはきていると思うのですが、センターの方は子どもにとって何が一番かということ判断しますが、親のほうで通常級に行きたいという希望があって、「なかなかすんなりいかないことが多いんですよね」と。私は両方の立場の気持ちがわかるので、非常に難しい問題なのかなと思います。

特に、中野区ではないのですが、息子が行っている障害児の水泳のお母さんとかに聞くと、「来週、就学診断で、『通常学級はだめ』と言われてすごくブルーなの」みたいな話も聞いたことがあります。中野区もそうですけれども、就学相談は事前情報が少ないなという気がします。うちの子の場合は、通級に行っていますし、私が教育委員もやっていますので、いろいろな情報は入ってきて、妻にもよく説明をして、夫婦そろっていきまされども、センターに行くという段階でちょっと拒否反応を起こしてしまう。センターというのは決して怖いところではないのですが、実感としてはちょっとわかるのですね。ホームページの記載も、新しいホームページになってちょっとシンプルになってしまったかなという気がするので、そういう就学相談ということに関して、区民の方、特に保護者の方にもうちょっと告知をしてあげると、それが回り回っては、障害がある子どもたちへの理解にもつながるのかなというのをちょっと感じました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

6月23日から第2回定例会が始まっておりまして、まだ会期中なのです。今定例会では、区長が5月23日の選挙に当選したということで、3期目の新しい期が始まったということで、23日冒頭は施政方針説明というのがありました。この中では、策定をされました「10か年計画（第2次）」に基づいて着実に仕事を進めていくということがメインでお話があったわけですが、財政状況が非常に厳しい中で10か年計画を進めていくということでは、区の中の組織や目標の体系も早急に見直しをしていきたいという決意がありました。この目標の体系の見直しについては、来年度予算を策定する前までには粗々の案をお示ししたいということで、今、庁内でも準備を進めているというところです。

教育委員会にかかわる業務についての説明では、「10か年計画」の中にもありますけれども、「元気いっぱい子育て戦略」という中で、小・中学校の学力の向上ということで、少人数指導や習熟度別の指導などを推進するということと、体力向上のプログラムを推進していくということと、こういうことだけではなくて、その実を高めるために再編計画を着実に進めていくということと、保育園・幼稚園・小学校、それから小学校と中学校の連携教育を推進したいということの説明、あと、充実した教育環境の実現をしていくというようなことが語られました。

一日置いた25日から3日間、一般質問がございまして、教育委員会にかかわっては9名の議員の方からのご質問がございました。冒頭、直接教育委員会への質問ではなかったのですが、後ほどご報告します中央中の南側の国家公務員宿舎用地の取得についてのご質問がありました。後ほど詳細はご報告させていただきますけれども、校地の拡大ということでは、一般財源で取得しなければならないというようなことがあります。財政上、公園用地としてですと国庫補助が活用できるというようなこともありますので、公園用地として取得して、学校も両方使えるような形で整備をしていきたいということ。まだこれは国のほうからの対応が示されていませんけれども、そういう方向で検討していきたいということでご回答しています。

そのほか、特別支援教育にかかわって実態を調査してはどうかというようなご質問もあったのですが、教育委員会では特別支援のお子さんだけではなくて、知的障害のお子さんとか、さまざま課題のあるお子さんについて巡回指導をしておりますので、そのデータをよく分析して今後の対応につなげていきたいというご報告をさせていただいているところです。

そのほか、学校再編の今後の考え方についてのご質問が何人かの議員さんからあったわけですが、教育委員会としては、今までお示ししているスケジュールで今年度中に何らか示していきたいというようなご回答をしています。

最後に、外国語活動にかかわって、今年度から全小学校に業務委託ということでALTを配置しています。委託ということですので、契約した事業者が責任を持って人を配置してもらおうということになっているわけですが、人によって対応が違うのではないかと、学校の意向がなかなか反映できないのではないかとというようなご質問があったわけです。中野区としては、統一した方針で契約をして、その内容を履行していただくということで、その事業者と十分話し合いをしていくとか、基本的には教員が指導して、その助手をしていただくということですので、教員に対する資質の向上策も引き続きやりたいということです。ことしから始まったものですから、今すぐ成果がどうこうというのはなかなか言えないのですが、改善するところは改善して、よりよい外国語活動の教育をしていきたいということでご回答しています。

私からは以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、各委員から報告がございましたけれども、何か質問、発言等がございましたらお願いします。

高木委員

山田委員から、なっちゃんの件のご報告がありました。医師会としてもすごく取り組まれていると思います。実は私どもの短大のほうにも募金の案内が来ましたので、それを掲示させていただいて、ただ、短大生はお金がないので、どれぐらい集まるかわかりませんが。あと、あした、子どもが行っている小学校の学校公開があるのですが、そこでもPTA会長さんと校長先生のお名前で募金活動をやりますので、ぜひご協力をということでありました。私の次男も小学校2年生で、同じ学年ということで物すごく心を痛めています。P連もかなり後押しをして各学校でやっているようなので、ぜひこれはお金を集めたいと思っております。

以上です。

大島委員

今、教育長から、ALT、英語のアシスタントのお話があって思い出したのですが、25日に本郷小学校へ行ったときに、校長先生がちょうど英語活動のお話もされまして、

まさにそのことで、「中野区では業者さんと委託契約をするというお話があるんだけど、それがちょっと心配だ」というようなことなのですね。業者のやり方とかいうことで、その人がメインになってしまって、教員が余り口を出せないのではないかとのご心配。それから、中身についても、学校で工夫してとかいうのでなく、学校の意向と関係なく、業者がこういうのでやるんだというようなことで押しつけられるのではないとか、その辺を心配していらしたのです。今の教育長さんの話では、そういうことではない、主客転倒するようなことでなく、役割的には学校主導でできるのだというお話なのですけれども、その辺が業務委託の契約というようなものがあるとすれば、契約の内容とか、業者もそれに縛られて学校の言いなりに柔軟に変えたりできないとかあるのかどうかわかりませんが、そういうような問題との絡みもあるので、その辺は適切にできるように検討していただきたいなと思いました。

指導室長

ご指摘の点は、実は昨年度までは学校の報償費の中でALTをそれぞれ見つけていただいていた。今年度からは、全校同じような形で委託ということにいたしました。委託ということですので、確かに、学校がそのALTに対していろいろ指示をするということができない状況になっています。そこが一番懸念される場所ですので、私どものほうから業者に対して、こういうことをやるとか、こういうことはやらないとかということを丁寧にご説明をしてあります。その辺のことも副校長会等で委託契約の仕組みから全部ご説明しているところでございます。ただ、教育長からお話がありましたように、原則、教員が指導するそのアシスタントを務めてもらうということですので、その辺、また丁寧にやっていきたいと思っております。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいですか。

派遣契約みたいな感じですか。派遣元で指示をすると。派遣先、雇っている会社はできないと。一般の会社はそうですね。働き方とか、派遣元に言うわけでしょう？ 労働者に直接言うわけではないですよね。だから、それに似ているわけですね。そうじゃありませんか。

高木委員

派遣の場合は指揮命令権はあります。ただ、業種は決まりますけれども。請負の場合は基本的にそれがないのです。ですから、やる仕事が事前にある程度しっかり決まっている

ということなので、よく言うと、各学校さん一定の水準の英語教育が保てるということになります。ただ、すごく先進的にやっている学校さんからすると、「いや、うちはこれをやりたいんだ」というのももしかするとあるかなと思います。幸か不幸か、中野区は全部ついていないので、それは残りの半分で、各学校さんで工夫してくださいというのがことしのスタンスですね。

飛鳥馬委員長

難しいところもあろうかなと思うのですが、やはり個性があるのですよね。人間なので、機械みたいに同じようにいかない。でも、いい教育ができるようにということでよろしくをお願いします。

ほかはどうでしょうか。

では、私のほうから教育長にですが、さっき山田委員から子宮頸がんのワクチンの話が出ました。区議会でもそういう質問が幾つか出ているのかなと思うのですが、区議会ではどんなお答えをされているのか。あるいは、部署として、それはどこで扱っているか。お願いします。

教育長

担当は保健福祉部といいますか、保健所が担当になっています。2名の議員さんから、各自治体ともいろいろな取り組みが始まっていますので、中野区としてもなるべく早い時期に予防接種ができないだろうかというような、同じ趣旨のご質問がありましたが、山田委員が毎回教育委員会の中でもお話しになっていらっしゃるように、ただワクチンを打てばいいということでもありません。総合的にそうした対策について中野区として検討した上で対応をはっきりさせたいということで、「すぐに予防接種をしますよ」というような回答には現在のところはまだ至っておりません。

山田委員

中野区では、予防接種としては、子どもたちのために2年前からおたふくかぜと水ぼうそうについて区の補助をいただいております。それから、ことしは髄膜炎予防でありますH i b ワクチンについても区のほうである程度の負担をいただいているわけです。これらのすべては、地域包括補助という、半分補助ですか、100分の50補助という制度が東京都にあるのです。HPVワクチンについてもその補助制度の中に乗っかっているのですが、HPVワクチンについては、予防接種の枠ではなくて、がん予防ということで別枠で都のほうの補助が出ているということなので、その辺もう少し私も勉強させていただこう

と思っています。ただ、今回の場合には、予防接種を打って、その半額補助というだけではないのですね。区民に対して、HPVというものの意義ですとか、子宮がん検診の意義をしっかりと啓発するような活動もしなさいという附帯条件がついているということなので、その辺も少し勘案して、また区のほうといろいろお話し合いをしたいなというふうに思っております。

例えば、杉並区の中学校1年生だけの補助というのは多分杉並区さん独自の予算でやっているのかなと思います。中央区などの今回の補助は多分東京都のものを使っているのかなと思います。いろいろなやり方がありますけれども、一つには、子どもたちの将来のためにとということの視点の中で、あとは、がん予防という視点の中でということに取り組んでいかなければいけないのかなというふうに思っております。

飛鳥馬委員長

では、私のほうからもう一つです。

室長にですが、さっき本郷小学校の大活字本の話が大島委員からありました。先日、テレビか新聞かちょっと忘れちゃったけれども、大活字本はボリュームが非常に多くなるし、経費が大変かかるので、発行することがなかなか困難だというようなニュースを見たような気がするのです。小・中学校の場合、そういうので何かありますか。

指導室長

法が変わりまして、教科書を供給している会社が拡大教科書をつくらなければいけないというふうになりました。大島委員からお話があったように、今までボランティアでつくっていただいていたのですけれども、これから採択されるものについては、必要な場合は、申請すればそれをつくることになります。ただ、かなり経費がかかる。結局、お子さんの視力に応じて大きさも変わるので、完全受注生産ということになります。ですから、教科書会社としてはかなりの出費ということにはなるようです。ただ、そういう法が整備されたので、お子さん方にとっては通常の教科書等とは違う拡大教科書が手元にあるということになります。

山田委員

弱視の問題ですけれども、子どもたちの弱視についてはやはり早くに見つけてあげることが大優先なのだそうですね。区としては、3歳児健診で拾い上げるというやり方をしているのですけれども、そこでスルーしてしまいますと、今度は就学前健診でしか拾い上げができない。そうしますと、弱視が進行してしまつて、矯正がなかなか難しくなる

ということで、東京都の医師会では、5歳健診というものをやらせていただいて、就学の1年前に弱視対策などもしていかなければいけないのではないかと。これは鳥取のほうで始めているのですけれども、それを取り入れてということで少しずつ動きがあります。眼科の先生に言わせますと、5歳から6歳までに対応していけばある程度の弱視は防げるというようなデータもあるようですので、今後はそういった早くに見つけるということについてどのようにしていくかという問題も出てくるのかなと思っております。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、次に移ります。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

次は事務局報告になります。

それでは、「谷戸小学校校舎改築基本計画等について」の報告をお願いします。

副参事（教育経営担当）

それでは、本件につきまして、お手元の資料に基づきご報告をさせていただきます。

谷戸小学校の校舎の耐震改修計画につきましては、当初、耐震補強の方向で進めてきてございましたが、公的評定機関に申請をした際、「耐震補強しても避難所としての機能や耐久性を確保する上で問題があるので、早期建てかえが望ましい」旨のコメントがつくという説明を受けてございます。このような経緯から、児童の安全・安心の確保と教育環境の充実、避難所機能の確保のために、校舎の一部については改築を行うことにしたものでございます。また、あわせて、キッズ・プラザ及び学童クラブを整備する基本計画ができたので、ご報告するものでございます。

1の「改築内容」でございますが、所在地、敷地面積、都市計画上の規制につきましては、資料に記載のとおりでございます。

4の「建築位置」でございます。2枚目の別紙1「建物配置図」をごらんいただきたいと思います。今回の基本計画に係る部分につきましては、実線の斜線が引いてある部分でございまして、「校舎改築工事」と図示してあるところでございます。また、その下の縦長の長方形の部分で「キッズ・プラザ、倉庫棟改築工事」と図示してある部分、その二つでございます。なお、その左横の破線で斜線が引いてある部分につきましては、耐震補強工事を予定している部分でございます。

5)の「導入施設の規模」でございます。①の校舎、約1,200平米でございますが、資料3枚目の別紙2をごらんいただきたいと思います。1階の平面図でございますが、給食室と印刷室と書いてある部分につきましては現状よりも若干広くなるというものでございます。

それから、別紙3、別紙4でございますが、2階と3階の平面図がついておりますが、これについては面積等の変更はございません。

②のキッズ・プラザ、倉庫棟でございますが、約400平米でございます。別紙5をごらんいただきたいと思います。2階がキッズ・プラザ、1階がキッズ・プラザと倉庫棟ということでございます。

合計で、全体の規模といたしましては約1,600平米でございます。

続きまして、2の「今後のスケジュール」でございます。1)保護者説明会、2)近隣説明会でございますが、来週の7月5日、7月6日を予定してございます。それから、来年度に入りまして、4月から7月までプレハブ校舎の建設を行いまして、その後、7月から10月までに校舎等の解体工事を行い、10月から24年度末、平成25年3月まで校舎等の建設を行う予定でございます。なお、既存校舎の耐震補強工事のほうは、設計委託を本年6月から来年1月に行いまして、耐震補強工事を来年度5月から10月までの間に行う予定でございます。

ご報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問ありましたらお願いします。

山田委員

今回の区有施設耐震改修ということですが、谷戸小学校以外のところはもう大丈夫なんでしょうか。今回のことでは、普通は、耐震ということの強化をする予定だったのが、実際にはその強度的な問題ということから都のほうから言われたのだと思うのですが、ほかのところではこういうことはもうないのでしょうか。

副参事（教育経営担当）

耐震改修を計画的に進めていく予定でございますけれども、すべて完了しているというわけではなくて、耐震性能BクラスをAクラスに上げるというような改修を今後行っていく予定でございます。財政状況等の問題もございまして一部延期しているという部分が残っております。

山田委員

実際には、法律上は去年の4月から施行された学校保健安全法の中で、「学校の設置者は安全に対して」というふうなことがきちんと決められたという一つの流れの中でこういうことが起きているのだろうというふうに理解しているわけです。

もう一つは、この間、代替のプレハブを校庭に相当の面積で建てないといけない。その間は、多分、工事車両がありますから校庭は使えないということになるかと思うのです。私はたまたま谷戸小の学校医でございますので、校長先生からいろいろなアイデアをいただいているのですけれども、それにしても、この間校庭がないということは、子どもたちの毎日のフラストレーションといいますか、それは非常なものがあるかなと思っているのです。その辺に対しての対応は現状のところどのようにされるかお伺いします。

副参事（教育経営担当）

確かに、プレハブ校舎が校庭の半分ぐらいの面積で建つ予定でございます。また、工事車両も入ってくるという関係で、この期間は校庭がほとんど使えない状態ということでございます。やはり、子どもたちの運動不足であるとか、委員ご指摘のような子どもたちのストレスの問題もございまして、学校側では、この期間について、九中の温水プールであるとか、来年度当初に工事が完了する予定である谷戸運動公園の利用、それから、平和の森公園まで出かけていきまして全校体育の日を実施するというようなことを計画しております。それによって子どもたちの運動不足の解消を図っていきたいと考えているということでございます。

山田委員

日々の生活の中で、安全面の配慮というものには具体的にどのようなことが挙げられるでしょうか。

副参事（教育経営担当）

やはりそれは、今までの校舎ではなくてプレハブ校舎ということでございますので、プレハブの設計といいますか、仕様の中でも、廊下を広くとったり、階段のところに鏡をつけたり、そういう工夫が考えられるのではないかというふうに思っております。

先日、同じようにプレハブ校舎を建てている世田谷の小学校に行ってみましたけれども、その中でもいろいろな工夫がございましたので、それを参考にしてプレハブ校舎の建設のほうを考えていきたいというふうに考えてございます。

高木委員

今の山田委員の質問と重複してしまうのですが、平成20年6月21日の朝日新聞で、「中野

区59%、23区では最低」というショッキングな新聞記事が出ました。そのときに区長さんも、「最高の速度で現在改修を進めている」というコメントを出したところだったと思います。21年度、当初の教育委員会でこの話が再度出たときに、124棟中、Bランクは36棟あり、耐震化率は71%までいったと。最低は一応脱したと。23年末までに完了予定というふうな話だったかなと。ただ、一部統合で中央中とか丸山の体育館とかは残りますけれども、基本的には100%ということだったと思うのですが、今のお話ですと、これよりも若干おくれるような感じだと思うのです。具体的に23年度末は無理として、24年度末ぐらいには全部完了するのですかというのが1点と、23区のランクでいうと、また最下位ということはないですよということなのですが。

副参事（教育経営担当）

当初の計画では23年度末にすべて完了するというところでございますけれども、それについては財政状況の問題もありましてなかなか難しいというのが現状でございます。これについては、ほかの区有施設の関係もございまして、できるだけ早く完了はしていきたいと思っておりますけれども、今後、何年度末に完了するかということについては庁内調整を図っていきたいと考えてございまして、高木委員ご指摘のように、最下位というふうにならないように考えていきたいというふうに思っております。

高木委員

再度抜かれて最下位ということになりますと、教育委員会としても、区長部局としても非常にまずいと思いますので、財政状況もあると思うのですが、ぜひ早目にやるようお願いしたいと思います。

飛鳥馬委員長

今のことで、もう3カ月か4カ月前になるのですが、耐震補強は国が緊急に予算をつけてやるというふうに新聞に出ましたよね。あれはどうなっているのでしょうか。緊急にやる、景気対策を組むと、出ていたはずですよ。それは国から何もないのでしょか。

副参事（教育経営担当）

国からはいろいろな耐震関係の調査が参っておりますけれども、その補助の話については具体的な話はまだ来ていないと思います。いずれにしろ、耐震補強でも自治体の側の負担というのは当然あるわけで、全額補助ということではございませんので、そこはやはり財政状況を考えながら、できるだけ早く進めていくということであろうと思います。

教育委員会事務局次長

耐震補強工事の補助金というのは、要するに、程度が悪ければ当然補助額が上がる、程度が低ければ補助額が下がるということです。中野区が今抱えている部分についてはBランクということですので、そういう意味では、程度がそんなに悪くないということなので、補助額としては低くなるという状況の中での財政状況と安全性ということのバランスを考えていかざるを得ない。この辺、先ほど副参事のほうからもお答えをさせていただいたように、財政状況だけではなくて、子どもの安全ということも含めて考えざるを得ないというふうには思っておるのですが、Bランクというのは、そういう意味では安全性については確保されているというランクの部分と、それから、今お話をさせていただいた財政状況という部分も含めて、総合的に判断をしていくということで、できるだけ早く区としても進めていきたいというふうに考えているところでございます。

大島委員

一つ質問なのですけれども。

校舎改築工事というところの中身としては、ここに図面がありますけれども、部屋の構成ですね。普通教室だとか、コンピュータ室とか、そういう構成でいうと、現状と基本的には変わらないというふうに考えてよろしいのでしょうか。あるいは変わったところがあるのでしょうか。

副参事（教育経営担当）

基本的には現状と変更がないというふうに考えてございます。

山田委員

先ほどからの議論の中では、子どもの安全ということについては、教育委員会としては最優先課題ということでもありますので、区としてもぜひ最優先課題ということ、財政のことはいろいろあると思うのですけれども、トップクラスの優先的な順位だと思っておりますので、そういった認識で我々も頑張っていかなければいけないのかなと思っています。

もう一つなのですけれども、これは大きなものではないかもしれませんが、今度できます「キッズ・プラザ、倉庫棟改築」のところが一番低いのですか、校庭に高低差が少しあるのですね。これは何でかといいますと、連合の運動会をやったときに、綱引きをやりますと、こちら側にいたチームは必ず負けるのです。同じ人数でやっても必ずこちら側が負ける。ということは、低いのだと思うのです。そういったこともあわせて見ていただければと。おもしろいですよね。こちらのほうが絶対強いと思っているのですが負けるというので気がついたのですけれども、当時の校長と話していて、多分これは校庭の高さに差が

あるのだなということではないかなと思っていますので、工事をするのであれば、その辺もぜひ一度見ていただければと思っています。

副参事（教育経営担当）

その辺は、復旧するときに考えていきたいというふうに思っています。

山田委員

最後ですけれども、校長先生を初め、この計画が実際に安全ということであれば、学校長としてもこれを飲まざるを得ない状況だと思うのです。これを一つの糧として、実はこの間、九中のプールを使ってとか、みんなで谷戸運動公園を使ってとか、いろいろなアイデアを持っていますので、これに全面的な協力をしていただいて、谷戸に行ってよかったと思えるような改築にしていいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育委員会事務局次長

今、山田委員がおっしゃられたとおりだと思いますので、教育委員会としても全面的に協力をし、安全・安心な工事にしていきたいというふうに考えております。

飛鳥馬委員長

これはよろしいでしょうか。

それでは、次の事務局報告に移ります。

次は、「警察大学校等跡地地区の国家公務員宿舍用地について」の報告をお願いします。

副参事（学校再編担当）

それでは、お手元の「警察大学校等跡地地区の国家公務員宿舍用地について」、ご報告させていただきます。

当該用地につきましては、統合新中学校予定校地の南側に位置いたしまして、国の事業仕分け結果に基づく計画の見直しが行われた場合には、区としての考え方を明らかにしておくとともに、以下の方針で取り組むとしたものでございます。

まず、1「方針」でございしますが、1点目は、区は、国において当該地区の国家公務員宿舍計画について見直しが行われた場合には、同地区のより望ましいオープンスペースの確保を図り、同用地を取得することとし、所要の働きかけを関係機関に対して行うこと。また、同用地は、同地区に整備中の公園機能を強化するとともに、より多くの区民の利用に供するという一方で、公園の拡張用地として取得し、整備・活用すること。さらに、同用地の整備・活用に当たっては、北側に隣接する統合新校の校庭との一体的な利用にも配慮し、統合新校のよりよい教育環境の実現を図るというものでございます。

なお、経過といたしましては、平成22年3月に中野区議会といたしまして、「中野四丁目国家公務員宿舍建設計画中断中の土地の無償貸与を求める意見書」を国に対して提出されたところでございます。

次に、具体的に裏面の「参考図」をごらんいただきたいと思います。

当該用地の位置図でございます。現在、中央中校地については8,400平米ほどございますが、平成21年度にご報告させていただいたとおり、国より2,800平米を取得した約1万1,000平米といった状態での統合中学校の予定校地がございます。その南側でございます太線内の国家公務員宿舍用地5,780平米といったものでございます。

報告は以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

高木委員

統合新校の校庭との一体的な利用というのは、具体的にはどういうことなのか、ちょっとわからないのですが、例えばこの部分を、校庭にはできないけれども、テニスコートですとか、ミニフットサルとかにして、学校でも使えるようにするとかというイメージなのか。今、私のイメージで言ったのですけれども、全然違うことなのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

副参事（学校再編担当）

公園用地として購入したものをどのような公園にしていくかということについては今後の課題でございますけれども、私ども教育委員会として想定されるものは、公園の多目的広場としての活用が可能であれば、例えば運動会だとか、そういった事業でそちらの多目的広場を活用させていただくというようなことについて一体的な利用ができるのかなというふうに現段階では想定してございます。

飛鳥馬委員長

ほかにはいかがですか。

ただいまとの関連ですが、これは、払い下げがあれば区立の公園になるということですね。公園も公園法がありますので、区立、あるいは都立と、縛りはいろいろ違うのだらうと思うのです。ちょうど同じような事例が文京区でありまして、新聞等で大分連続ニュースになったのでご記憶の方がいらっしゃるかもしれませんが、文京区立の七中と五中が合併再編したのですね。そして、両方とも狭い校地なのです。そして、新校は公園に

つくろうと。一部校舎にして、一部公園のまま残してと。その公園をグラウンドにも使いたいということですね。それで、いろいろな案が出ました。朝夕とか、子どもたちが使う時間帯だけ閉鎖して、あと、日曜は一般に開放するとか、いろいろな案が出ましたけれども、その公園を利用されている方からかなり反対があって、朝夕といえども、子どもたちが部活動で使ったり、早朝練習とかで危険だからやめてほしいと。結果として、やめになったのです。やめになったのは、いろいろな反対があったり、なかなか利用しにくいということで。結局、校舎とは別に、統合であいた学校の校庭だけ、子どもたちはそこに通って使うと。距離は何百メートルか離れているのですけれども、そこへ行って運動してまた帰ってくるというふうにしましたので、併用することはないのですが、でも、随分議論にはなったのですね。今、ほかの委員からも質問がありましたように、その利用が可能かどうか、どんなふうになったら可能かということは考える余地はあるのかなというふうに思います。区立の公園であれば。というふうに思いました。

ほかにはどうですか。

副参事（学校再編担当）

ただいまご質問の件につきましても、用地といたしまして、都市計画上の公園という位置づけで、現在1.5ヘクタールの公園の拡張としての取り扱いをさせていただきます。これについては、より幅広く区民一般の方の利用に供することが望ましいとして公園として今回取得し、活用していくという方針でございますので、基本的には、統合中学校との区分は明確にさせていただく。その上で、先ほど申し上げたような一体的な利用について今後考えていくというようなことでございます。

山田委員

今までの計画から比べれば、公園としてということではありますけれども、区のものとしての公園という位置づけと、あと、都市計画公園が道路の反対側にできてくるわけで、これとの関連ではかなり前進したのではないかなと思うのです。総論的には非常にすばらしいのですから、あとは各論的にどうやっていくかということだと思うので、ぜひもう少し議論しながら進めていただければと思います。

もう一つ、この前の道路については、警察病院につながるF字型の道路の一環だと思うのですけれども、これの着工の見込みと、全体の都市計画の中では、この道路は、最初は、区民が使うよりは工事用の車両が通るような道路になるのではないかなという危惧もあるのですけれども、その辺のことがわかりましたら。どうなのでしょう。

といいますのは、この先には大学の用地などがあって、いろいろな工事が進んでくるのだと思うのですけれども、その中で、多分、中野通りを経てこちらの公園のところに工事車両が入るとは動線としてはちょっと難しいのではないかと思います。このF字型道路というのはどのように活用されるのかというのは、今わかりますでしょうか。

副参事（学校再編担当）

今、1.5ヘクタールの公園については、平成24年4月には供用開始ということで、現在F字道路についても進捗状況はかなり進んでいますので、それに合わせる前に、この道路については完成するかなというふうに私どもも思っています。正確なお答えにはなってございませんが。

道路の位置づけについても、大変申しわけないのですけれども、どのような車両等の通行があるのかということの回答については、しっかりと正確にお答えできないということで、大変申しわけございません。

飛鳥馬委員長

もう1点、公園のことでちょっとわかりませんのは、一般の緑地みたいな「公園」と「運動公園」という言い方がありますね。それは便宜的に言っているものなのかどうか。「運動公園」という名称で、学校も使える、運動施設にする、そういう方法があるのかどうか。「公園」というと区民の皆さんが利用する、「運動」になるとちょっと制限ができるのかなという気もしますが、いかがなのでしょう。

副参事（学校再編担当）

一応運動公園については、例えばテニスコートとか、サッカー場とか、フットサル場とか、そういったような位置づけで、例えば時間が制限されて、その間については閉鎖をされる。フェンス等で仕切りをされている状態であれば、一般の区民が日々利用できるというような形では不可能になると思います。ですから、今回も、前段で申し上げたとおり、公園の位置づけとしてどのようになるかというのは、今後国の方針が明らかになった段階で、区として公園として買っていくところまでの方針は確定してございますが、今後全庁的に協議してどういう形の公園にしていくかということについては今後の議論になるかなというふうに考えてございます。

高木委員

たしか中央中を訪問したときに、テニスコートがあったらなというのが。でも、スペースの関係でできなかったと思うのですよ。今のお話ですと、細かい定義は別として、いわ

ゆる運動公園的なものも検討の余地があるということであれば、6,000平米近くあるわけですから、全部ではなくていいので、何かそういうふうな形で、例えばそのうちの何時間かを、テニスコートでも、フットサルでも、部分的に少し統合新校が優先的に使えるといいかななどという気が私はするのですけれども、それをご検討いただければと思います。

大島委員

確認ですが、今回は、無償貸与とか、あるいは無償の払い下げとかいうのではなく、あくまで有償で買う、購入するという形になるのでしょうか。

副参事（学校再編担当）

先ほどの2の「経過」といたしまして、中野区議会が無償貸与を求める意見書を国に出したというような経過がございますけれども、この無償貸与につきましては、国有財産法という法律がございますので、この規定に基づくと無償貸与という可能性は非常に薄い。法律に定められた条文がございますので、それ以外の公共団体に貸し出しする、無償貸与ということは規定してございませんので、それについては非常に難しいというような判断で、区といたしましては取得という方向性で方針を決定させていただいたところでございます。

大島委員

高木委員の意見に賛同するのですけれども。個人的な希望ということなのですが、中野区民の方が利用できる公園というのももちろん大事だとは思いますが、今回のこの用地につきましては、できれば統合する中学校の生徒がスポーツとか学校生活のために優先的に使えるようにしてあげたいなど。私も中央中に行きましたときに、校長先生は「校庭が広くなったら」というようなことをすごく切望されておりましたし、次代を担う子どもさんたちを健やかに育てるという意味でも、体を十分動かすスペースを与えてあげたいという教育的な配慮という点からしましても、今言ったようなことで、できれば何らかの形で中学生が十分活動できるような形に使えたらなというふうに思っておりますので、その辺のところのご検討もお願いしたいと希望いたします。

教育委員会事務局次長

公園として買うということにつきましては、当然、都市公園法の公園という形での縛りはあります。その縛りの中で、私どもとしては、生徒のためという部分では、どういうふうな使い勝手でこのスペースを使っていくのかということは非常に大きな課題だというふうに考えておりますので、その時間的な部分ですとか、そのスペースの部分ですとか、そ

ういったものも含めて、教育委員会として最大限の努力をしていきたいというふうに考えております。

山田委員

中野区全体の計画の中で、南のほうの東大のところに用地を取得するようなもの、すべて都市型の公園ということになるかと思うのですけれども、そうなりますと、教育委員会としては、生涯学習という立場からすれば、その公園の中でどのように区民の体力とかそういったものの向上につなげるかという大きな議論になってくるのではないかなと思いますし、まさしく今の中野体育館は、将来的にはあそこは体育館ではなくなるという構想もあるわけですから、全体の中で公園というものに対してどのような機能を付加していくのか。その中で学校との兼ね合いも一緒にできればということで、実際に区民に対していろいろな活動ができる幅広い公園というものの考え方を少し議論して打ち出してもいいのではないかというふうに思うのです。そういった方向ができれば、私たちが今ビジョンで掲げているような生涯学習としての区民の体力向上につながるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

教育委員会事務局次長

当然、学校だけではなくて、子どもから大人までの体力向上という部分では、区としても大きな課題だというふうに考えております。当然、教育の面も含めて、そのスペースをどういうふうに活用して体力向上を図っていくのかという部分については、当然、区長部局とも議論をしながら全体的に考えていかざるを得ないというふうに思っておりますので、山田委員が今おっしゃった部分につきましても、教育委員会として努力をしていきたいというふうに考えてございます。

飛鳥馬委員長

それでは、よろしいですか。

それでは、事務局報告の3番目に移ります。

「地域生涯学習館の臨時休館について」の報告をお願いします。

副参事（生涯学習担当）

地域生涯学習館の臨時休館を毎年この時期にお願いしているものでございますが、今年度8月12日木曜日から8月19日まで休館としたいということでございます。

この周知方法につきましては、「ないせす」8月号に掲載いたします。それから、学習館でのポスターの掲示を行います。それから、利用者へのチラシ配布、運営委員会から施設

利用者へ口頭で連絡するという事もやります。それから、教育委員会のホームページにも載せるということになってございます。きょう、教育委員会に報告後、公示処理を行う予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

次に、ほかに事務局報告事項は何かございますか。

ないそうですので、以上で、本日の日程を終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第21回定例会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前11時09分閉会